

人権擁護委員の推薦について

次の者を人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

平成29年2月14日提出
霧島市長 前田 終 止

記

住 所 鹿児島県霧島市隼人町真孝2280番地68

氏 名 みなと やすひろ
湊 泰洋

生年月日 昭和29年8月8日

(提案理由)

人権擁護委員の居細工學^{いざいくまなぶ}氏の任期が平成29年6月30日で満了となるため、同氏の後任として推薦しようとするものである。